

令和7年2月14日

登録団体代表者 様

鎌倉市市民活動センター
(指定管理者 鎌倉市市民活動センター運営会議)

令和7年度鎌倉市市民活動センターの施設利用に関する変更について（お知らせ）

日頃より鎌倉市における市民活動の推進に多大なるご理解・ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

この度、平成7年度から5年間の『第6期鎌倉市市民活動センターの管理運営に関する指定管理者』として『特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議』が選定され12月市議会において承認をいただきました。引き続きどうぞよろしく申し上げます。

さて、早速ですが、令和7年度からの指定管理業務の仕様変更に伴いまして、施設のご利用手続きに変更が生じます。当センターご利用に関しての主な変更点は次のとおりです。

【鎌倉市市民活動センター利用に関する主な変更点】

- ◎ オンラインによる施設【鎌倉・大船センター(機器利用のみ)】予約システムの導入
- ◎ 大船センターの無人管理化
 - ・スマートロック、クラウド(防犯)カメラの設置
 - ・複写機、簡易印刷機は継続設置(コインベンダー式に変更)

つきましては、詳細及び具体的な手続きについて別添のとおり説明会を開催します。令和7年度に施設利用をご予定されている場合は、いずれかの開催日にご出席くださるようお願いいたします。お手数をおかけしますがご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

〒248-0012 鎌倉市御成町 18-10

鎌倉市市民活動センター

(指定管理者：特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議)

電話 0467-60-4555

メールアドレス rep@npo-kamakura.com

説明会開催日程

開催日	時間	会場
2/28 (金)	①10:00~11:30	<u>NPO センター大船</u>
	②13:30~15:00	
	③18:00~19:30	
3/1 (土)	④10:00~11:30	<u>NPO センター鎌倉</u>
3/2 (日)	⑤13:30~15:00	<u>NPO センター大船</u>
3/6 (木)	⑥15:00~16:30	<u>NPO センター鎌倉</u>

※ ①～⑥の6回を同内容で開催します。

開催日時・団体名・出席者名 (各団体2名迄)・連絡先電話番号を次によりお知らせ

てください。

【出席者連絡方法】

メール：rep@npo-kamakura.com

電話：大船センター0467 (42) 0345